

庁議 議事概要

- 1 日 時 令和7年1月29日（水） 13時50分～14時05分
- 2 場 所 幹部会議室
- 3 出席者 市長、副市長、教育長、局長、危機管理監、保健医療統括監、会計管理者、中央区長、議会事務局長、市長公室長、総合政策部長
- 4 議 題 第2次実施計画策定方針について【方針決定】（総合政策局）

【決定事項】

- ・千葉市基本計画に基づく第2次実施計画（計画期間：令和8～10年度）の策定方針（案）について、別紙のとおり決定する。

5 議事概要

総合政策局による説明～資料に沿って説明～

（質問・意見等）

経済農政局長 1点目は、計画策定は位置付けないということだが、計画に着手するということを実施計画で示すことで、市の方針を示すことができるという考え方もあると思う。一律に計画は位置付けないという考え方なのか。

2点目は、中央公園プロムナード等、まちの改変については、「策定にあたって重視すべき5つの視点」のどこにあたるか。

総合政策部長 1点目について、計画の策定のみを行う場合は、個別計画の策定時に政策会議等において方針決定がされるので、今回の実施計画からは対象外としたいと考えている。

2点目について、中央公園プロムナードは「（4）都市機能の集積を活かした地域経済・社会の活性化」に入ってくると思う。

経済農政局長 個別の計画について、実施計画に記載することは、「これから取り組んでいく」という市からの最初の発信だと思っているので、本当に実施計画に位置付けなくてもよいのか懸念がある。

市長 変更を要するような意見はなかったため、本件については方針決定とする。

一 結果 一

決定事項のとおり方針決定とする。

5 照会先

- ・会議の運営、議題について

総合政策局総合政策部政策企画課

TEL 043-245-5053